

2026年1月

吉岡町商工会

■発行日 令和8年1月1日
 ■発行所 吉岡町商工会 吉岡町南下1375-3 TEL 0279-54-2625
 ■発行者 会長/須田 永次



展示会とイベントが織り成す多彩な会場風景

ステージから響く音楽と活気ある呼び込みが広がり、ジョイホンパーク吉岡は終日大きな賑わいに包まれました。令和7年10月25日(土)に「吉岡町商工会展示会 in ジョイホンパーク」を開催し、会員事業所16社が魅力あふれる商品やサービスを展示・販売しました。本展示会は、会員事業所の知名度向上や販路拡大を図り、出展者の経営力向上につなげることを目的としています。併設イベントとして、隣接ステージで町内外のサークルによるダンスや演奏が披露され、多くの来場者が足を止めて楽しむ光景が広がりました。展示会とステージイベントが相乗効果を生み、会場全体が笑顔と活気に満ちた1日となりました。

目次

- 2 P 新年のご挨拶 役員一覧
- 3 P 全国連会長・県連会長表彰報告 最低賃金
- 4 P 青年部活動報告
- 5 P 女性部活動報告
- 6 P マル経融資制度 国の教育ローン 利子補給制度 税務申告相談会
- 7 P 記帳代行案内 決算申告指導手数料
- 8 P がんサポート共済 会員福祉共済 小規模企業共済



新年のご挨拶

吉岡町商工会

会長 須田 永次



新年明けましておめでとうございます。

令和8年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

我が国の経済は、長年の課題であったデフレからの脱却が進み、個人消費や設備投資にも持ち直しの動きが見られるなど、前向きな変化の兆しが表れております。昨年は、よしおかふるさと祭りをはじめ町内各地のイベントが盛況となり、多くの町民やご家族連れで賑わい、活気が戻ってきていることを実感いたしました。

その一方で、地域の中小・小規模事業者の皆様におかれましては、持続的な賃上げへの対応、人手不足の深刻化、原材料価格の高止まりに伴う適正な価格転嫁など、依然として多くの経営課題に直面しておられます。

こうした環境を乗り越え、さらなる成長を実現していくためには、生産性向上やデジタル化による業務の効率化、新商品・新サービスの開発や新分野への挑戦など、積極的な取組が欠かせません。

事業者の皆様の高度化・多様化する経営課題に的確にお応えするため、当会では支援体制の一層の強化を進めております。経営指導員による伴走型支援を軸に、専門家による実践的なアドバイスを組み合わせ、事業承継・後継者育成、事業再構築、デジタルツールの導入支援、スタートアップ支援など、皆様の「挑戦」を継続して後押ししてまいります。

商工会に寄せられる支援ニーズは今後ますます多様化していきますが、役職員一同、引き続き事業者の皆様に関わり添い、きめ細かな支援を提供できるよう努めてまいります。そして、吉岡町の持続的発展とさらなる飛躍に向け、地域経済の振興と経営力の強化に力を尽くす所存です。

本年が皆様にとって実り多き、素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

令和8年 元旦

謹賀新年

会 長 須田 永次
副会長 勝野 政和
理 事 高橋 治彦
〃 福田 英作
〃 岸 政利
〃 新井 茂樹
〃 大谷 修司

理 事 狩野 政雄
〃 千明 芳夫
〃 堤 隆雄
〃 宮路 和幸
〃 星野 竹男
〃 榊原 久雄

理 事 保積 雄大
(青年部長)
〃 石関 琴音
(女性部長)
監 事 丸山 國義
〃 南雲 功三

全国商工会連合会長表彰 群馬県商工会連合会長表彰 受賞者のご紹介

全国商工会連合会長表彰及び群馬県商工会連合会長表彰は、経営改善普及事業の推進等、地域商工業の総合的な改善発達に功労があったと認められる優良商工会、優良青年部・女性部、役員功労者等を全国商工会連合会及び群馬県商工会連合会が表彰するものです。

全国商工会連合会長表彰は過去に県連会長表彰を受けた商工会、青年部・女性部、役職員が受賞対象となっていますが、令和7年11月に役員功労者として本会理事の新井茂樹氏が受賞されました。

群馬県商工会連合会長表彰においては、令和7年5月に優良青年部役員として元青年部長の元田智之氏、元青年部理事の齋藤大輔氏の2名が受章されました。

受賞された皆様に対しまして深く敬意を表するとともに、今後もより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。



新井茂樹氏

平成27年6月監事就任
令和6年6月理事就任
現在に至る



元田智之氏

平成25年青年部加入
平成29年青年部長
部員歴12年、役員歴10年



齋藤大輔氏

平成29年青年部加入
平成31年青年部理事任
部員歴8年、役員歴6年

確認しよう、最低賃金！

～ 群馬県内で適用される最低賃金はすべて改正されました ～

群馬県最低賃金 (地域別最低賃金)		1時間	1,063円	発効日 令和8年3月1日
特定最低賃金	【製鋼・鉄素形材製造業最低賃金】	1時間	1,131円	発効日 令和8年1月1日
	【一般機械器具製造業最低賃金】	1時間	1,120円	
	【電気機械器具製造業最低賃金】	1時間	1,120円	
	【輸送用機械器具製造業最低賃金】	1時間	1,120円	

※ 最低賃金は時間額で定められており、群馬県内のすべての労働者とその使用者に適用されます。
詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（電話 027-896-4737）又は県内の最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

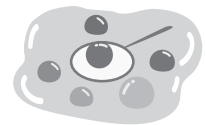
群馬労働局URL：<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/home.html>

青年部 活動報告

部長 保積 雄大

10月12日(土)によしおかふるさと祭りが開催され、金融機関の皆様にもご協力いただき青年部ブースを出店しました。

飲食店の会員事業者に考慮しながら、子供達が楽しめそうな内容を心掛け、射的、スーパーボールすくい、わたあめづくり体験、らくがきせんべい、ホルモン焼きをご提供し、どのブースでも大いに賑わいました。



北毛・西南地区地域間交流へ参加

11月13日(木)に北毛ブロック(吉岡町・しぶかわ・榛東村)と西南地区(下仁田町・藤岡市鬼石・富岡市妙義)の商工会青年部で地域間交流を開催しました。

当日は上毛カルタ大会も開催され、30人以上の青年部員が和気あいあいと交流することが出来ました！



商工会青年部全国大会(岩手大会)へ参加

商工会青年部全国大会が今年は岩手県にて11月26日(水)・27日(木)に開催され、群馬県内からも多くの青年部員が参加しました。

大会の中心事業である主張発表大会では、各青年部・青年部員が日頃どのような活動に取り組み、それが地域貢献や自身のビジネスへどのようにつながっているのかを発表しました。全国の先進的な事例に触れ、大いに感銘を受けるとともに、今後の青年部活動の参考となる多くの学びを得る機会となりました。



部員募集中!

商工会青年部は経営者、後継者、従業員の、45歳以下の男女の皆様にご加入して頂いており、地域の発展や部員同士の交流による事業の発展を目指す組織です。上記の地域間交流や全国大会のように、県内外の青年部員との交流も図れます。

是非、青年部にご加入頂き事業の一助として頂けましたら幸いです。ご加入お待ちしております！

女性部 活動報告

部長 石関 琴音

よしおかふるさと祭りに協力

ふるさと祭りにて女性部事業をPRする為、ペットボトルのキャップを利用したゲームやキャップを持参頂いた方へEM石けんをプレゼントしました。ご協力ありがとうございました。



県外視察研修旅行

11月19日(水)、栃木県宇都宮市への視察研修を参加者13名で実施しました。2023年8月に運行が開始された宇都宮ライトラインに乗車しました。路面電車が日本に開通して130周年、戦後80年という節目にあたり、座学や乗車体験を通じ、ライトライン開業に伴う地域への効果や最新技術等について学ぶことができました。



パークゴルフの開催

今年度も部員の親睦を図ることを目的とし、11月14日にパークゴルフを開催しました。天候に恵まれ、紅葉が見頃を迎える中、経験者の方からコツを教えていただきながら、初心者の方も上級者の方も一緒に楽しむことができました。



× . . . × . . . × . . . × . . .

社会貢献活動

. . . × . . . × . . . × . . . ×

資源ごみ回収事業実施

社会貢献活動の一環として資源ごみ回収事業を12月に実施し、部員だけでなく商工会員の方にもご協力をお願いし、段ボールや新聞・アルミ缶を持ち込んでいただきました。次回は令和8年6月ごろ実施する予定です。資源ごみの引取り代金は女性部活動に使用させていただきます。



お正月寄せ植え 寄贈事業実施

12月に実施しているお正月用寄せ植え教室で女性部員が心をこめてつくった寄せ植えを吉岡町内の福祉施設に寄贈する事業を令和6年度より始めました。今年度は下野田地区です。

エコキャップ運動

途上国の子供たちにワクチンを！

女性部では、ペットボトルキャップの回収、リサイクルによる収益金で世界のめぐまれない子供へワクチンを送る「エコキャップ運動」を行っています。キャップ1,000個で1人分のワクチンになります。お住まいの地区集積所に設置している回収ボックスや、集積所に回収ボックスがない場合は吉岡町商工会女性部事務局へのお持ち込みをお願い致します。



環境に優しいEM石けん作り および販売

よしおか温泉くかざぐるまにて販売しているEM石けんは、女性部員の手作りの安全で有用な微生物（乳酸菌や酵母）を配合した無添加石けんで、運動靴や靴下の泥汚れは綺麗に落ちますので是非一度使ってみて下さい！



新部員を 募集して います

吉岡町商工会女性部では部員加入増強運動を行っています。女性部員の加入資格は経営者、専従者、後継者です。ご加入頂くことにより、視察研修旅行や講習会等の女性部事業にご参加頂くことができ、異業種交流やお友達づくりにもつながります。今年度より紹介制度を実施し、より積極的に推進しています。年齢制限はありませんので、部員一同ご加入をお待ちしております！

マル経融資のご案内

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者の皆様が
経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

- 【融資限度額】 2,000万円以内
【資金使途】 運転資金・設備資金
【返済期間】 10年以内
【貸付利率】 2.1%（令和7年12月1日現在）

➤ 商工会へご相談ください。 ➤

＜ご利用の要件＞

- ① 常時使用する従業員が20名以下。
（商業・サービス業は5名以下）
- ② 吉岡町内で1年以上、同一事業を行っていること。
- ③ 当会の経営指導を原則6ヶ月以上受けていること。
- ④ 所得税、県市民税その他の税の滞納がないこと。
- ⑤ 日本政策金融公庫の融資対象であること。
- ⑥ 当会の推薦が必要です。

利子補給のお知らせ

商工会では吉岡町の支援により、経営の合理化や設備の近代化を目的に金融機関から融資を受けた町内中小企業者等に対して、下記の資金について利子の一部を補給しています。

◇ 商工貯蓄共済融資

利子補給・・・300万円を限度とし2%以内の利子補給を行っています。
期 間・・・3年間

◇ 小口資金融資

利子補給・・・1,250万円を限度とし2%以内の利子補給を行っています。
期 間・・・5年間

※利子補給申請手続きについては商工会までご相談ください。

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内

【金 利】 年3.15% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年1.95%（令和7年12月現在）

【ご返済期間】 20年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

【保 証】 (公財)教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、HP（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイヤル）または（03）5321-8656）までお問い合わせください。



青色申告会決算申告 個別指導会開催

吉岡町青色申告会では適正な自主申告をめざし、税理士による決算書作成個別指導会、確定申告書作成個別指導会並びに消費税申告個別指導会を開催しています。

決算書作成・確定申告・消費税申告個別指導会のお知らせ

日時 令和8年2月17日(火)
2月25日(水)
3月5日(木)
3月13日(金) } 9時から15時まで

場 所 吉岡町商工会館2階会議室

講 師 関東信越税理士会高崎支部税理士より派遣（各日とも1名）

日々の記帳で
お悩みの方

商工会が記帳・決算・申告等の作成をお手伝いします！

商工会の経理サポートサービス【記帳代行のご案内】

代行内容（個人事業の方のみ）

- ・日常取引から各種帳簿の作成支援
- ・従業員の源泉徴収額の計算、年末調整の計算
- ・所得税確定申告書の作成支援
- ・消費税申告書の作成支援
- ・節税対策、税務相談、経営相談
- ・税務関係の届出書作成支援など

安心で
経済的！

事業主は…

日々の売上や仕入などを
所定の用紙に記入して
保管するだけ。
1ヶ月に1回関係資料と共に
商工会にお持ちください。



商工会ではパソコン・ソフトウェアによる帳簿整理のお手伝いをします。
青色申告特別控除65万円の控除が可能です！（電子申告の場合）

記帳代行手数料
(2026.1.1より)

・月次手数料：3,300円 4,400円 5,500円
・決算手数料：3,300円 4,400円 5,500円

※月次・決算手数料はお預かりした資料の事務量等に基づいて算出させていただきます。
なお事業者様の申告状況により記帳代行為受けられない場合がございます。その際は予めご容赦ください。

お問い合わせ・お申込み：吉岡町商工会 電話 0279-54-2625

商工会で決算申告指導をご利用されている皆様へ

令和7年分確定申告より決算申告指導の一部サービスが有料となります！

本会では、確定申告期における決算書及び確定申告書（所得税・消費税）の作成指導をこれまで無料で行っていましたが、令和7年分確定申告より一部のサービスを有料化させていただきますこととなりました。

有料化の対象となるサービスは、①「決算書・収支内訳書」の作成指導・印刷、②所得税申告書の作成指導・印刷、③消費税申告書の作成指導・印刷、の3種類になります。
手数料は、決算書・収支内訳書の作成状況により異なりますので下記をご参照ください。

1. 決算書・収支内訳書の記載（下書き）がある方

作成書類	手数料	備考
決算書	2,200円(税込)	1事業：2,200円 ※農業・不動産等がある場合は事業毎
所得税申告書	2,200円(税込)	1事業者：2,200円
消費税申告書	2,200円(税込)	※ご家族分がある場合は人数分

2. 決算書・収支内訳書の記載（下書き）がない方

作成書類	手数料	備考
決算書	2,200円(税込) ×12ヶ月	1事業：26,400円 ※農業・不動産等がある場合は事業毎
所得税申告書	2,200円(税込)	1事業者：2,200円
消費税申告書	2,200円(税込)	※ご家族分がある場合は人数分

なお、上記以外の決算申告に係る相談指導につきましては、これまで通り無料で
対応させていただきます。

好評発売中!!

がんサポート共済

がんに対する備えはできていますか? 【がん総合保障共済Ⅰ型・Ⅱ型】

高額出費への不安を解消 Ⅰ 型 年齢・性別を問わず一律 月掛 1口 1,500円 がん診断共済金 他 入院 / 手術・放射線治療 / 退院後通院支援	長期化する治療に備える Ⅱ 型 年齢・性別を問わず一律 月掛 1口 2,000円 治療月保障 他 ホルモン剤治療 / 先進医療
---	---

❖ 80歳の誕生月の月末まで継続保障! (新規加入は15歳以上65歳未満の方)

❖ それぞれ最大4口(合計最大8口)まで加入可能!

※上記は商品の一部を抜粋したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。下記までお問い合わせの上ご確認ください。

お気軽に、ご連絡ください。

健やかで安心した未来のために

ぐんま共済協同組合

ぐんまで生まれ ぐんまで育った ぐんまの人の ぐんま共済

がんサポート共済についての
【お問い合わせ・お申込みは…】
吉岡町商工会 ☎ 0279-54-2625
【引受共済組合】
ぐんま共済協同組合 ☎ 027-254-5711 (代表)

あなたも家族も
まるごと守る!
頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!

シンプル
「がん」補償

トータル
「がん」補償

「けが」の
補償

けが・病気・がん しっかり備える

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。
(「病気」の補償および「がん」補償、シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし2023年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。

「家族」とは…①配偶者・父母・子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

さらに福利厚生も充実!

福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナ倶楽部の会員になり、「ベネフィット・ステーション」(運営:ベネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。
ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店: 共済シェアサービス株式会社
東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館19F TEL:03-6268-0771

引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 広域法人部法人第一課
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2023年8月作成 23T-001020

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

制度の特長

1

経営者のための
退職全制度

2

掛金は
全額所得控除

3

受取時も
税制メリット

他にもこんな特徴があります。

- ・ 月々の掛金は1,000円から
- ・ 契約者貸し付けの利用が可能
- ・ 共済金の受給権は差押禁止

年金に不安を感じたら
無理のない月額で積立をしたい

令和5年9月からオンライン手続きスタート

ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが
出来ます。新規加入、掛金払込証明書の電子交付、掛金
月額の増減減額、氏名・住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細な内容は
2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模共済 検索

Be a Great Small.
中小機構

2023.9